

Kure College		Year	2024	Course Title	Building Regulations II		
Course Information							
Course Code	0116		Course Category	Specialized / 選択必修			
Class Format	Lecture		Credits	Academic Credit: 2			
Department	Architecture and Structural Engineering		Student Grade	5th			
Term	Second Semester		Classes per Week	2			
Textbook and/or Teaching Materials	建築法規（実教出版），建築関係法令集令和6年度版（総合資格学院），1級建築士スピード学習帳2024（エクスナレッジ）						
Instructor	Shinobe Hiroshi						
Course Objectives							
1. 法令集の相互関係法令の検索方法を理解し、関係法令を法令集から検索できること。 2. 法令集に記述された内容を理解し、法令の目的と要点を説明できること。 3. 法令条文内の規制・緩和の意味を理解し、その利用方法を説明できること。							
Rubric							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
評価項目1	法令集の相互関係法令の検索方法を適切に理解し、関係法令を法令集から適切に検索できる		法令集の相互関係法令の検索方法を理解し、関係法令を法令集から検索できる		法令集の相互関係法令の検索方法を理解できず、また、関係法令を法令集から検索できない		
評価項目2	法令集に記述された内容を適切に理解し、法令の目的と要点を詳細に説明できる		法令集に記述された内容を理解し、法令の目的と要点を説明できる		法令集に記述された内容を理解できず、また、法令の目的と要点を説明できない		
評価項目3	法令条文内の規制・緩和の意味を適切に理解し、その利用方法を詳細に説明できる		法令条文内の規制・緩和の意味を理解し、その利用方法を説明できる		法令条文内の規制・緩和の意味を理解できず、また、その利用方法を説明できない		
Assigned Department Objectives							
Teaching Method							
Outline	建築基準法を基準とした、関係法令の引用方法と内容を理解し、基礎知識を身につける。本授業は、将来の資格取得の目標である1級建築士法規試験の合格程度の専門知識の習得を目標とし、建築関連業務に関係する科目である。						
Style	教科書による講義を基本とし、1級建築士法令過去問題（1級建築士スピード学習帳）を基に演習や小テストを実施する。 本科目は学修単位科目のため60時間の自学自習が必要であり、各回の授業の事前・事後学習以外にも自学自習を促すための小テストや演習課題（学修レポート）を適宜、実施する。定期試験は中間試験、期末試験をそれぞれ実施する。						
Notice	定期試験では、使用法令集の持込を許可する。 成績評価の割合については、この科目シラバスの最下部にある「評価割合」の欄を参照すること。この欄にある「総合評価割合」の「合計」100%のうち60%以上達成すれば合格となる。						
Characteristics of Class / Division in Learning							
<input type="checkbox"/> Active Learning		<input type="checkbox"/> Aided by ICT		<input type="checkbox"/> Applicable to Remote Class		<input type="checkbox"/> Instructor Professionally Experienced	
Course Plan							
			Theme	Goals			
2nd Semester	3rd Quarter	1st	第3章 良好な都市環境をつくための規定	土地利用（都市計画法）に関する規定について説明できる。			
		2nd	第3章 良好な都市環境をつくための規定	土地利用（用途地域）に関する規定について説明できる。			
		3rd	第3章 良好な都市環境をつくための規定	土地利用（防火・準防火地域）に関する規定について説明できる。			
		4th	第3章 良好な都市環境をつくための規定	道路と敷地に関する規定について説明できる。			
		5th	第3章 良好な都市環境をつくための規定	密度（建ぺい率）に関する規定について説明できる。			
		6th	第3章 良好な都市環境をつくための規定	密度（容積率）に関する規定について説明できる。			
		7th	第3章 良好な都市環境をつくための規定	形態（絶対高さ）に関する規定について説明できる。			
		8th	中間試験	中間試験までの学習内容を理解している。			
	4th Quarter	9th	答案返却・解答説明 第3章 良好な都市環境をつくための規定	形態（斜線制限）に関する規定について説明できる。			
		10th	第3章 良好な都市環境をつくための規定	形態（斜線制限）に関する規定について説明できる。			
		11th	第3章 良好な都市環境をつくための規定	形態（日影規制）に関する規定について説明できる。			
		12th	第4章 手続きなどの規定	着工前や工事中の手続きに関する規定について説明できる。			
		13th	第5章 各種の関係規定	設計と工事の段階に関する規定（建築士法、建設業法）について説明できる。			
		14th	第5章 各種の関係規定	その他の法規（バリアフリー法、建築物省エネ法）について説明できる。			
		15th	期末試験	期末試験までの学習内容を理解している			
		16th	答案返却・解答説明				
Evaluation Method and Weight (%)							
	試験	発表	相互評価	態度	演習課題	その他	Total
Subtotal	70	0	0	0	30	0	100
基礎的能力	35	0	0	0	15	0	50
専門的能力	35	0	0	0	15	0	50

分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0
---------	---	---	---	---	---	---	---